

## 第2 救急体制・救助体制

## 第2 救急体制・救助体制

### 1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成29年4月1日現在14市9町である。

県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成29年4月1日現在163台（うち159台が救急救命士による高度な処置のための資機材を積載した高規格救急自動車）で、救急隊員数は、1,129人（うち専任562人）である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数及び救急隊員数

（平成29年4月1日現在）

救急自動車数			救急隊員数					
保有台数 合計	うち 非常用	うち 高規格救 急自動車	救急隊員 数合計	うち 女性	専任		兼任	
					うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性
163	27	159	1,129	18	562	16	567	2

### 2 救急業務の実施状況

#### (1) 救急出動件数

平成28年中における県内の救急出動件数は、128,973件で、前年と比較して1,305件、およそ1.0%の増加となっている。（第1図、第2図）

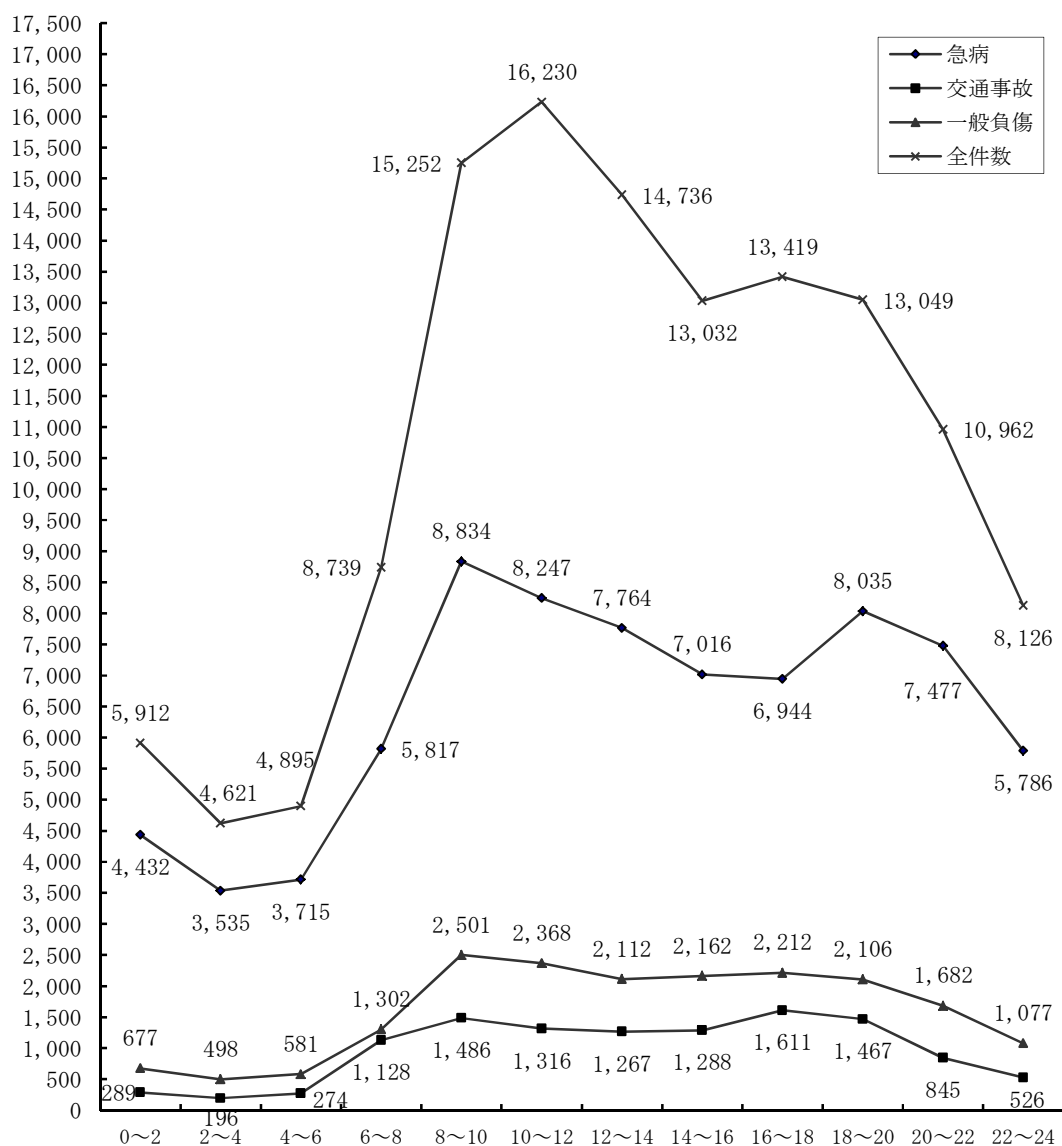
これは、県内で1日平均353件、約4分4秒に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

第1図 事故種別救急出動件数

平成28年 128,973件 (100%)	急病 77,602件 (60.2%)	一般負傷 19,278件 (14.9%)	交通事故 11,693件 (9.1%)	その他 20,400件 (15.8%)
平成27年 127,668件 (100%)	急病 75,989件 (59.5%)	一般負傷 19,083件 (15.0%)	交通事故 12,159件 (9.5%)	その他 20,437件 (16.0%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出動件数（平成28年中）



第2表 事故種別救急出動件数及び搬送人員（単位：人）

	出動件数			搬送人員		
	27年中	28年中	対前年比 (%)	27年中	28年中	対前年比 (%)
計	127,668	128,973	101.2%	112,968	114,188	101.1%
火災	288	277	96.2%	119	160	134.5%
自然災害	5	2	40.0%	4	1	25.0%
水難	102	92	90.2%	51	42	82.4%
交通事故	12,159	11,693	96.2%	10,989	10,590	96.4%
労働災害	980	955	97.4%	949	914	96.3%
運動競技	770	781	101.4%	762	771	101.2%
一般負傷	19,083	19,278	101.0%	17,162	17,360	101.2%
加害	502	577	114.9%	349	416	119.2%
自損行為	1,121	1,049	93.6%	687	678	98.7%
急病	75,989	77,602	102.1%	67,211	68,624	102.1%
その他	16,669	16,667	100.0%	14,685	14,632	99.6%

救急出動件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 28 年中における県内の救急搬送人員は、114,188 人で、前年と比較して 1,220 人、1.1%の増加となっている。(第 2 表)

これは、県民の約 25 人に 1 人が救急隊によって搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

平成 28 年中に医療機関等に搬送された傷病者 114,188 人のうち、105,390 人(92.3%)は救急告示医療機関へ搬送されている。(第 3 表)

第 3 表 医療機関別搬送人員の状況

(平成 28 年中 単位：人)

告示別 経営 主体 別	救急告示医療機関						その他の医療機関						その 他	合 計
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計		
				病院	診療所					病院	診療所			
搬送人 員数	14,396	34,459	9,634	44,993	1,908	105,390	166	358	70	3,915	4,171	8,680	118	114,188
うち管外	1,762	3,925	1,596	4,477	44	11,804	9	5	10	367	206	597	65	12,466

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 67,837 人(59.4%)と最も多く、成人 37,112 人(32.5%)、乳幼児 4,846 人(4.2%)、少年 4,166 人(3.6%)、新生児 227 人(0.2%)の順となっている。成人と老人で、全体の 91.9%(104,949 人)を占める。(第 3 表)

第 4 表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成 28 年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	36	0	12	179	227
乳 幼 児	3,073	274	1,271	228	4,846
少 年	1,653	1,083	750	680	4,166
成 人	21,424	6,568	3,471	5,649	37,112
老 人	42,438	2,665	11,856	10,878	67,837
計	68,624	10,590	17,360	17,614	114,188

(注) 新生児 生後 28 日未満の者                      乳幼児 生後 28 日以上満 7 歳未満の者  
 少年 満 7 歳以上 18 歳未満の者                  成人 満 18 歳以上 65 歳未満の者  
 老人 満 65 歳以上の者

ウ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の 59.7% (68,179 人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、40.3% (45,964 人)、その他 0.04% (45 人) となっている。(第 4 表)

第 5 表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 28 年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	1,122	47	96	164	1,429
重 症	6,093	576	1,595	3,502	11,766
中 等 症	33,767	2,705	7,240	11,272	54,984
軽 症	27,623	7,257	8,422	2,662	45,964
そ の 他	19	5	7	14	45
計	68,624	10,590	17,360	17,614	114,188

また、これを年齢区分別に見ると、第 6 表のとおりである。

第 6 表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 28 年中 単位：人)

区 分	新生児	乳幼児	少 年	成人	老人	計
死 亡	0	12	6	225	1,186	1,429
重 症	44	112	113	2,741	8,756	11,766
中 等 症	153	1,434	1,248	14,810	37,339	54,984
軽 症	29	3,285	2,796	19,320	20,534	45,964
そ の 他	1	3	3	16	22	45
計	227	4,846	4,166	37,112	67,837	114,188

エ 収容所要時間別搬送人員

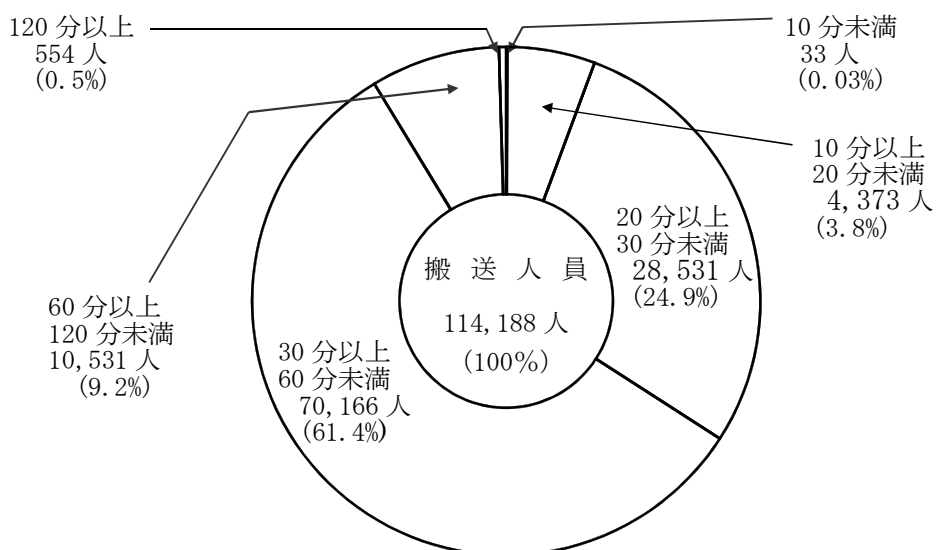
平成 28 年中の搬送人員 114,188 人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するために要した時間）の状況は、30 分以上 60 分未満が 70,166 人（61.4%）で最も多く、次いで 20 分以上 30 分未満が 28,531 人（25.0%）となっている。(第 7 表、第 3 図)

第7表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

（平成28年中 単位：人）

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	9	1,990	16,587	44,252	5,572	214	68,624
交通事故	4	319	2,232	6,564	1,361	110	10,590
一般負傷	7	481	3,762	10,833	2,155	122	17,360
その他	13	1,583	5,950	8,517	1,443	108	17,614
計	33	4,373	28,531	70,166	10,531	554	114,188

第3図 収容所要時間別搬送人員の状況（2）



(3) 転送の状況

平成28年中の転送の状況を見ると、傷病者の98.6%(112,639人)は最初に搬送された医療機関等に収容されているが、1,549人は1回以上転送されている。

転送回数1,573回の理由は第8表のとおりである。

第8表 転送の理由（平成28年中 単位：件）

理由	収容できなかった医療機関	救急告示	非告示	計
ベッド満床		5	2	7
専門外		45	25	70
医師不在		1	1	2
手術中		1	0	1
処置困難		151	235	386
理由不明		0	0	0
その他		892	215	1,107
計		1,095	478	1,573

※「その他」には、応急処置のために最初の医療機関に立ち寄った場合を含む。

(注) 「転送」とは、搬送中の者が一の医療機関に収容されなかったため、そのまま他の医療機関へ搬送されることをいう。

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 28 年中の搬送人員 114,188 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 113,754 人 (99.6%) となっており、その内容は、第 9 表のとおりである。また、医療機関等へ搬送しなかった場合も、407 人に対して応急処置を行っている (第 10 表)。

(5) 不搬送の状況

平成 28 年中の不搬送の件数は、15,720 件であり、不搬送の理由は、拒否によるものが 4,580 件 (29.1%) と最も多い。(第 11 表)

第 11 表 事故種別不搬送理由の状況

(平成 28 年中 単位：件)

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	990	157	257	72	1,476
傷病者なし	278	232	92	685	1,287
拒否	2,754	700	735	391	4,580
酩酊	335	21	70	155	581
死亡	1,455	16	57	295	1,823
現場処置	281	39	92	35	447
誤報・いたずら	64	11	4	372	451
その他	2,891	642	668	874	5,075
計	9,048	1,818	1,975	2,879	15,720

(注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む）が搬送を拒否したもの

酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者（警察官等を含む。）が搬送を拒否したもの

死亡 救急隊到達時に明らかに死亡していたもの

現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第9表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

（平成28年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止 血	固 定	人 工 呼 吸	心 マ ッ サ ー ジ	う ち 自 動	心 肺 蘇 生	う ち 自 動	酸 素 吸 入	気 道 確 保	※				保 温	被 覆	在 宅 療 法 継 続	シ ョ ッ ク パ ン ツ	除 細 動	（ 静 脈 路 確 保 ） 輸 液	薬 剤 投 与	応 急 の 処 置 の	血 圧 測 定	心 音 ・ 呼 吸 音 聴 取	飽 血 中 酸 測 定 素	心 電 図 測 定
										※ 1	※ 2	※ 3	※ 4												
急病	2,179	8,913	568	265	155	3,647	1,274	28,109	2,901	412	139	702	339	25,880	8,627	358	8	439	784	91	45,741	66,592	26,110	67,226	56,052
交通事故	648	4,707	46	20	8	404	133	3,227	231	48	11	83	27	3,535	2,599	36	2	41	78	4	6,290	10,355	3,919	10,407	6,502
一般負傷	1,506	4,339	87	40	23	701	240	5,109	477	89	54	154	71	5,936	4,603	60	1	90	131	16	10,710	16,825	4,938	17,017	11,227
その他	652	2,575	116	45	23	667	222	7,726	501	55	28	128	65	6,098	2,192	100	0	80	130	12	10,362	17,065	5,490	17,221	12,879
計	4,985	20,534	817	370	209	5,419	1,869	44,171	4,110	604	232	1,067	502	41,449	18,021	554	11	650	1,123	123	73,103	110,837	40,457	111,871	86,660

処置項目 事故種別	静 脈 路 確 保	血 糖 測 定	エ ピ ペ ン 投 与	ブ ド ウ 糖 投 与	計
急病	673	486	4	80	345,733
交通事故	76	6	1	2	53,136
一般負傷	120	21	0	3	83,957
その他	117	11	1	3	84,043
計	986	524	6	88	566,869

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。  
 ※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。  
 ※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。  
 ※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。



第10表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

（平成28年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止 血	固 定	人 工 呼 吸	心 マ ッ サ ー ジ	う ち 自 動	心 肺 蘇 生	う ち 自 動	酸 素 吸 入	気 道 確 保	※				保 温	被 覆	在 宅 療 法 継 続	シ ョ ッ ク パ ン ツ	除 細 動	静 脈 路 確 保 (輸 液)	薬 剤 投 与	応 急 の 他 処 置	血 圧 測 定	心 音・呼 吸 音 聴 取	飽 血 中 酸 測 定 素	心 電 図 測 定
										※ 1	※ 2	※ 3	※ 4												
急病	1	0	0	0	0	1	0	5	1	0	0	0	0	7	3	0	0	0	1	0	151	215	40	243	69
交通事故	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	17	0	0	0	0	11	27	2	27	4	
一般負傷	2	4	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	11	31	0	0	0	0	38	62	18	67	19	
その他	2	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	6	11	0	0	0	0	15	22	3	25	8	
計	5	9	0	0	0	1	0	14	1	0	0	0	0	26	62	0	0	0	1	0	215	326	63	362	100

処置項目 事故種別	静 脈 路 確 保	血 糖 測 定	エ ピ ペ ン 投 与	ブ ド ウ 糖 投 与	計
急病	1	1	0	1	740
交通事故	0	0	0	0	94
一般負傷	0	0	0	0	257
その他	0	0	0	0	97
計	1	1	0	1	1,188

（注） 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

### 3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法（平成3年法律第36号）が制定され、救急救命士制度が設けられた。

救急救命士による高度な処置により県民の救命率の向上を図るため、県及び消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制（メディカルコントロール体制）を整備している。

平成29年4月1日現在、本県の救急隊124隊のうち、救急救命士を運用している救急隊は123隊（99.2%）である（第12表）。

また、救急救命士の処置範囲は順次拡大されており、平成16年7月から救急救命士による気管挿管、平成18年4月から薬剤（アドレナリン）の投与、平成26年1月から心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与の実施が可能となったため、これらが実施できる救急救命士の養成に取り組んでいる。

第12表 救急救命士の運用状況

（平成29年4月1日現在）

救急隊数		救急隊員数		
救急隊総数	うち救急救命士運用隊数	救急隊員総数	うち救急救命士資格者数	うち運用中の救急救命士
126	125	1,129	656	613

#### 4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成28年度は、95件の救急出動があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（因島市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備した。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備した。

平成25年5月から広島県ドクターヘリが運航開始し、専用のドクターヘリが救命医療の提供を主として行うようになったので、消防・防災ヘリコプターはそれを補完することとなった。

第13表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター (広島県防災航空隊)				消防ヘリコプター (広島市消防航空隊)				合計
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
	平成23年度	14 ( 6)	17	14	45	23 ( 4)	24	34	
(うちドクターヘリの事業)	2 ( 0)	9	11	22	7 ( 0)	19	27	53	75
平成24年度	24 ( 6)	16	21	61	33 ( 8)	35	45	113	174
(うちドクターヘリの事業)	7 ( 0)	11	19	37	14 ( 0)	28	41	83	120
平成25年度	12 ( 4)	9 ( 1)	11	32	19 ( 4)	27	26	72	104
(うちドクターヘリの事業)	2 ( 0)	1	11	14	5 ( 0)	14	19	38	52
平成26年度	12 ( 6)	13	7	32	17 ( 6)	20	25	62	94
(うちドクターヘリの補完)	1 ( 0)	6	8	15	6 ( 0)	16	22	44	59
平成27年度	9 ( 5)	13	8	30	15 ( 4)	36	29	80	110
(うちドクターヘリの補完)	2 ( 0)	5	8	15	7 ( 0)	21	25	53	68
平成28年度	7 ( 4)	8	5	20	18 ( 1)	32	25	75	95
(うちドクターヘリの補完)	2 ( 0)	2	4	8	11 ( 0)	17	22	50	58

注(1) 転院搬送欄の ( ) 数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

(参考) 広島県ドクターヘリによる救急搬送状況 (単位: 件)

	転院搬送	現場救急	合計
平成25年度 (※5月～)	57	269	326
平成26年度	85	297	382
平成27年度	67	275	342
平成28年度	70	252	322

(広島県健康福祉局医療介護計画課調べ)

第14表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

(平成29年4月1日現在)

ヘリポート名	所在地	面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町4749	21,875㎡
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 88-49	2,543.34㎡ 900㎡(30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田545	3,552㎡
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎地先	2,150.00㎡ 400㎡(20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1234	3,504.00㎡ 400㎡(20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野宇多賀浜 1621-20	1,600.00㎡ 625㎡(25×25)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字京丸 768-92ほか	1,600.00㎡ 400㎡(20×20)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1370	625.00㎡ 625㎡(25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川島 918-1ほか	2,081.80㎡ 400㎡(20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市1150-1	1,650.06㎡ 400㎡(20×20)

## 5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

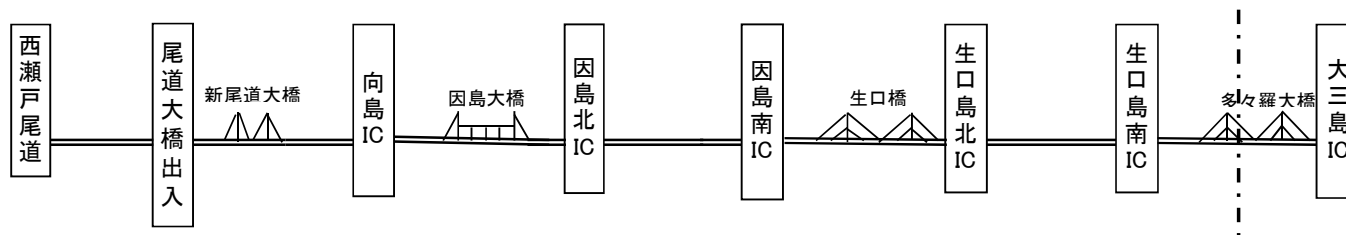
### (1) 高速自動車国道における救急業務

高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当しており、県内では10消防本部（道路総延長303.5km（広島岩国道路を含む。))で業務が実施されている。

また、本州四国連絡道路（西瀬戸自動車道）においても、尾道市消防局、今治市消防本部（愛媛県）が連携し、救急業務を実施している。



第5図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成29年4月1日現在)



下り(今治方面)	尾道市消防局	
上り(尾道方面)	尾道市消防局	今治市消防本部(愛媛)

## 6 救急医療体制

平成 29 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 137 ヲ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。（第 15 表）

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを運用している。

第 15 表 救急医療体制の整備状況

（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区	分	整備状況
初 期	在宅当番医制	23 地区医師会
	休日・夜間急患センター	17 ヲ所
第 二 次	病院群輪番制病院	14 地区（80 病院）
第 三 次	地域救命救急センター	2 ヲ所
	救命救急センター	4 ヲ所
	高度救命救急センター	1 ヲ所
救急告示医療機関		137 ヲ所

（広島県健康福祉局医療介護計画課調べ）

## 7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 29 年 4 月 1 日現在，13 消防本部に 32 隊設置されている。救助隊員数は 486 人で，そのうち専任救助隊員は 212 人である。（第 16 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材について第 17 表，第 21 表のとおりである。



第 16 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
14	18	32	212	274	486

第 17 表 救助隊が搭乗する車両

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	水槽付 ポンプ車	化 学 車	そ の 他	計
31	22	1	6	10	3	6	79

## 8 救助活動の実施状況

平成 28 年中の県内の救助出動実施状況は、救助出動 1,514 件、救助人員 879 人である。(第 18 表)  
 救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 23,107 人であり、交通事故が 8,079 人(35.0%)で最も多い。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 7,021 人である。

第 18 表 救助活動の実施状況

(平成 28 年中)

区 分	事故種別					計
	火	災	交通事故	水難事故	そ の 他	
救助出動件数		52	583	83	796	1,514
救助活動件数		52	286	66	482	886
救 助 人 員		24	370	58	427	879
救助出動人員		1,519	8,079	1,895	11,614	23,107
救助活動人員		676	2,707	616	3,022	7,021
救助出動車両数		385	2,324	512	3,065	6,286
救助活動車両数		143	806	191	782	1,922

第 19 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 28 年中)

発生場所		事故種別					計
		火	災	交通事故	水難事故	その他	
屋内	住居		32	0	0	269	301
	その他の屋内		10	0	0	36	46
屋外	道路		8	246	0	18	272
	水面		0	9	63	15	87
	山岳		0	1	0	21	22
	その他の屋外		2	26	1	95	124
地	下		0	0	0	1	1
その他			0	4	2	27	33
計			52	286	66	482	886

第 20 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 28 年中)

発生場所		事故種別					計
		火	災	交通事故	水難事故	その他	
屋内	住居		21	0	0	216	237
	その他の屋内		0	0	0	38	38
屋外	道路		3	321	0	18	342
	水面		0	12	56	16	84
	山岳		0	1	0	26	27
	その他の屋外		0	32	0	96	128
地	下		0	0	0	1	1
その他			0	4	2	16	22
計			24	370	58	427	879

第 21 表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区分	品名	保有数
省令別表第 1	三連はしご	110
	救命索発射銃	41
	油圧スプレッダー	41
	油圧切断機	32
	可搬ウィンチ	84
	エンジンカッター	130
	チェーンソー	224
	ガス溶断器	30
	可燃性ガス測定器	107
	空気呼吸器	1,144
	化学防護服（陽圧式を除く）	340
	陽圧式化学防護服	108
	放射線防護服	45
	簡易画像探索機	18
	省令別表第 2	マット型空気ジャッキ
大型油圧スプレッダー		50
大型油圧切断機		55
削岩機		42
空気鋸		53
ロープ登降機		59
ハンマドリル		36
送排風機		75
酸素呼吸器		86
省令別表第 3		画像探索機
	地中音響探知機	7
	熱画像直視装置	29
	夜間用暗視装置	7
	地震警報器	4
	電磁波探査装置	4
	水中探査装置	1
	二酸化炭素探査装置	2

(注) 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」(昭和六十一年十月一日自治省令第二十二号) 別表第 1 から別表第 3 に定められている救助器具のうち主なものを示す。

別表第 1 救助隊が備える器具

別表第 2 特別救助隊が別表第 1 に加えて備える器具

別表第 3 高度救助隊及び特別高度救助隊が別表第 1 及び第 2 に加えて備える器具

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

（平成29年4月1日現在）

消防本部名	人口		管内面積 (km <sup>2</sup> ) (平成28年10月1日)		(A)				(A) の内訳 (その1)								(A) の内訳 (その2)						
	H27国勢調査	うち 受託地域 人口	うち 受託地域 面積	実施市町村数 (構成市町村数)				単独・組合実施 市町村数				受託 市町村				県外受託 市町村数				任意実施 町村数			
				計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	町	村	
県計	2,843,990	123,012	8,479.47	990.13	23	14	9	-	16	13	3	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	2,169,307	123,012	4,702.35	990.13	16	10	6	-	9	9	-	-	7	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-
広島市	1,266,291	72,257	1,457.18	550.65	5(6)	1(2)	4	-	1	1	-	-	4(5)	0(1)	4(4)	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	228,552	-	352.80	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	112,531	16,337	749.69	278.14	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	138,626	-	285.11	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	27,865	-	78.66	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	227,325	34,418	796.50	161.34	3	2	1	-	1	1	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	114,290	-	343.96	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	29,488	-	537.75	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	24,339	-	100.70	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	69,971	-	656.61	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	51,053	-	10.41	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	18,918	-	646.20	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	604,712	-	3,120.50	-	5	4	1	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	90,615	-	2,024.63	-	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	514,097	-	1,095.87	-	3	2	1	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※( )は、延べ数

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成29年4月1日現在）

区分 消防本部名	救急自動車数				
	基準台数※		保有台数	うち非常用	急用も含む うち高規格救急車数
	基準台数 人口による	出動状況等 勘案した増減 台数			
県計	82	54	163	27	159
消防本部設置市計	61	44	120	16	116
広島市	29	10	44	6	44
呉市	7	8	16	1	15
三原市	4	2	9	3	9
尾道市	5	5	10	2	10
大竹市	1	-	3	1	3
東広島市	7	10	18	1	18
廿日市市	6	4	11	1	10
安芸高田市	1	1	4	1	4
江田島市	1	4	5	-	3
消防本部設置町計	3	3	9	2	9
府中町	2	-	4	1	4
北広島町	1	3	5	1	5
消防一部事務組合計	18	7	34	9	34
備北地区消防組合	4	6	13	3	13
福山地区消防組合	14	1	21	6	21

※「消防力の整備指針」（平成12年1月20日消防庁告示）による基準台数

第2-2表 救急隊及び救急隊員数

(平成29年4月1日現在)

区分 消防本部名	救急隊数			救急隊員数				
	総数	うち救急救命士運用隊数		総数	うち女性	救急救命士資格者数	うち女性	うち運用救命士数
		常時	一部					
県計	126	122	3	1,129	18	656	10	613
消防本部設置市計	95	91	3	828	13	497	6	455
広島市	39	39	-	341	9	245	4	215
呉市	14	14	-	98	0	68	0	63
三原市	6	6	-	43	-	27	-	27
尾道市	8	8	-	66	1	34	1	34
大竹市	2	2	-	21	-	9	-	9
東広島市	10	10	-	72	-	51	-	51
廿日市市	10	7	3	116	-	42	-	35
安芸高田市	3	3	-	32	2	11	1	11
江田島市	3	2	-	39	1	10	-	10
消防本部設置町計	6	6	-	81	1	26	-	25
府中町	2	2	-	31	1	9	-	9
北広島町	4	4	-	50	-	17	-	16
消防一部事務組合計	25	25	-	220	4	133	4	133
備北地区消防組合	10	10	-	110	1	44	1	44
福山地区消防組合	15	15	-	110	3	89	3	89

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成29年4月1日現在)

区分 消防本部名	医療機関数																	
	救急医療機関						その他医療機関						計					
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計
病院				診療所	病院					診療所	病院					診療所		
県計	6	17	8	84	23	138	23	52	2	121	2,473	2,671	29	69	10	205	2,496	2,809
消防本部設置市計	5	11	7	60	15	98	22	28	1	90	1,973	2,114	27	39	8	150	1,988	2,212
広島市	1	6	2	37	13	59	-	2	-	42	1,237	1,281	1	8	2	79	1,250	1,340
呉市	2	1	1	3	1	8	14	7	-	18	232	271	16	8	1	21	233	279
三原市	-	1	1	6	-	8	-	2	-	6	70	78	-	3	1	12	70	86
尾道市	-	2	1	3	-	6	-	5	-	5	129	139	-	7	1	8	129	145
大竹市	1	-	-	-	-	1	-	1	-	2	25	28	1	1	-	2	25	29
東広島市	1	1	-	8	1	11	8	8	1	6	162	185	9	9	1	14	163	196
廿日市市	-	-	1	-	-	1	-	2	-	9	86	97	-	2	1	9	86	98
安芸高田市	-	-	1	-	-	1	-	1	-	1	19	21	-	1	1	1	19	22
江田島市	-	-	-	3	-	3	-	-	-	1	13	14	-	-	-	4	13	17
消防本部設置町計	-	-	-	4	-	4	-	3	-	2	44	49	-	3	-	6	44	53
府中町	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	38	39	-	-	-	2	38	40
北広島町	-	-	-	3	-	3	-	3	-	1	6	10	-	3	-	4	6	13
消防一部事務組合計	1	6	1	20	8	36	1	21	1	29	456	508	2	27	2	49	464	544
備北地区消防組合	-	2	1	1	2	6	-	12	-	7	81	100	-	14	1	8	83	106
福山地区消防組合	1	4	-	19	6	30	1	9	1	22	375	408	2	13	1	41	381	438

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成28年中 単位：件)

区分 消防本部名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	277	2	92	11,693	955	781	19,278	577	1,049	77,602	14,776	188	6	1,697	128,973
消防本部設置市計	230	1	73	8,818	719	602	14,888	479	798	60,098	10,687	161	-	1,601	99,155
広島市	121	1	29	5,420	396	346	8,458	353	507	35,733	5,160	130	-	1,324	57,978
呉市	7	-	18	805	60	51	1,722	32	51	6,414	1,237	3	-	131	10,531
三原市	13	-	2	448	26	64	814	12	23	3,180	487	1	-	11	5,081
尾道市	11	-	6	598	58	40	1,079	18	63	4,152	1,061	16	-	57	7,159
大竹市	-	-	3	113	13	4	258	6	13	826	246	-	-	3	1,485
東広島市	56	-	6	850	88	54	1,183	34	86	4,969	1,210	7	-	42	8,585
廿日市市	17	-	4	399	49	28	953	14	36	3,112	717	-	-	30	5,359
安芸高田市	3	-	2	120	21	12	207	5	10	873	220	1	-	1	1,475
江田島市	2	-	3	65	8	3	214	5	9	839	349	3	-	2	1,502
消防本部設置町計	3	-	-	268	32	16	533	10	27	1,851	399	-	2	34	3,175
府中町	1	-	-	176	8	6	330	10	17	1,315	202	-	2	20	2,087
北広島町	2	-	-	92	24	10	203	-	10	536	197	-	-	14	1,088
消防一部事務組合計	44	1	19	2,607	204	163	3,857	88	224	15,653	3,690	27	4	62	26,643
備北地区消防組合	6	-	6	305	55	30	625	13	44	2,679	488	2	-	20	4,273
福山地区消防組合	38	1	13	2,302	149	133	3,232	75	180	12,974	3,202	25	4	42	22,370



第2-5表 事故種別救急搬送人員

(平成28年中 単位：人)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
消防本部名												
県計	160	1	42	10,590	914	771	17,360	416	678	68,624	14,632	114,188
消防本部設置市計	130	-	33	7,805	687	594	13,256	341	522	52,728	10,549	86,645
広島市	52	-	13	4,502	381	344	7,387	250	335	30,727	5,124	49,115
呉市	7	-	10	775	59	51	1,581	24	36	5,878	1,239	9,660
三原市	5	-	-	436	26	67	771	10	10	2,933	486	4,744
尾道市	27	-	2	561	53	37	985	11	39	3,714	1,066	6,495
大竹市	-	-	2	103	11	4	228	1	6	700	249	1,304
東広島市	33	-	2	870	81	49	1,050	25	57	4,468	1,103	7,738
廿日市市	2	-	3	365	48	27	851	11	23	2,701	716	4,747
安芸高田市	2	-	-	133	20	12	202	5	10	833	217	1,434
江田島市	2	-	1	60	8	3	201	4	6	774	349	1,408
消防本部設置町計	3	-	-	238	31	16	498	5	15	1,678	405	2,889
府中町	1	-	-	151	7	6	303	5	12	1,184	208	1,877
北広島町	2	-	-	87	24	10	195	-	3	494	197	1,012
消防一部事務組合計	27	1	9	2,547	196	161	3,606	70	141	14,218	3,678	24,654
備北地区消防組合	4	-	4	330	53	29	607	10	23	2,546	487	4,093
福山地区消防組合	23	1	5	2,217	143	132	2,999	60	118	11,672	3,191	20,561

第2-6表 医療機関等に搬送された傷病者数

(平成28年中 単位：人)

区分	急病		交通事故		一般負傷		その他		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
消防本部名										
県計	68,624 ( 63,133 )	6,524 ( 6,172 )	10,590 ( 9,587 )	917 ( 852 )	17,360 ( 15,941 )	1,685 ( 1,582 )	17,614 ( 16,729 )	3,340 ( 3,198 )	114,188 ( 105,390 )	12,466 ( 11,804 )
消防本部設置市計	52,728 ( 48,287 )	4,800 ( 4,547 )	7,805 ( 6,915 )	682 ( 634 )	13,256 ( 12,015 )	1,220 ( 1,144 )	12,856 ( 12,181 )	2,463 ( 2,359 )	86,645 ( 79,398 )	9,165 ( 8,684 )
広島市	30,727 ( 28,289 )	2,215 ( 2,139 )	4,502 ( 3,977 )	345 ( 329 )	7,387 ( 6,731 )	495 ( 484 )	6,499 ( 6,096 )	582 ( 562 )	49,115 ( 45,093 )	3,637 ( 3,514 )
呉市	5,878 ( 5,536 )	100 ( 71 )	775 ( 690 )	27 ( 25 )	1,581 ( 1,496 )	26 ( 24 )	1,426 ( 1,378 )	97 ( 88 )	9,660 ( 9,100 )	250 ( 208 )
三原市	2,933 ( 2,767 )	276 ( 272 )	436 ( 432 )	38 ( 38 )	771 ( 755 )	49 ( 46 )	604 ( 576 )	204 ( 200 )	4,744 ( 4,530 )	567 ( 556 )
尾道市	3,714 ( 3,464 )	144 ( 119 )	561 ( 473 )	17 ( 15 )	985 ( 897 )	29 ( 21 )	1,235 ( 1,192 )	175 ( 153 )	6,495 ( 6,026 )	365 ( 308 )
大竹市	700 ( 644 )	223 ( 215 )	103 ( 78 )	39 ( 37 )	228 ( 190 )	65 ( 56 )	273 ( 261 )	189 ( 180 )	1,304 ( 1,173 )	516 ( 488 )
東広島市	4,468 ( 4,148 )	436 ( 422 )	870 ( 839 )	49 ( 49 )	1,050 ( 975 )	80 ( 80 )	1,350 ( 1,287 )	423 ( 412 )	7,738 ( 7,249 )	988 ( 963 )
廿日市市	2,701 ( 2,021 )	876 ( 783 )	365 ( 243 )	128 ( 104 )	851 ( 605 )	376 ( 334 )	830 ( 765 )	272 ( 247 )	4,747 ( 3,634 )	1,652 ( 1,468 )
安芸高田市	833 ( 821 )	164 ( 161 )	133 ( 133 )	15 ( 15 )	202 ( 201 )	23 ( 22 )	266 ( 263 )	164 ( 162 )	1,434 ( 1,418 )	366 ( 360 )
江田島市	774 ( 597 )	366 ( 365 )	60 ( 50 )	24 ( 22 )	201 ( 165 )	77 ( 77 )	373 ( 363 )	357 ( 355 )	1,408 ( 1,175 )	824 ( 819 )
消防本部設置町計	1,678 ( 1,582 )	993 ( 954 )	238 ( 222 )	144 ( 136 )	498 ( 463 )	287 ( 267 )	475 ( 456 )	388 ( 374 )	2,889 ( 2,723 )	1,812 ( 1,731 )
府中町	1,184 ( 1,127 )	785 ( 754 )	151 ( 137 )	88 ( 81 )	303 ( 275 )	181 ( 162 )	239 ( 223 )	176 ( 165 )	1,877 ( 1,762 )	1,230 ( 1,162 )
北広島町	494 ( 455 )	208 ( 200 )	87 ( 85 )	56 ( 55 )	195 ( 188 )	106 ( 105 )	236 ( 233 )	212 ( 209 )	1,012 ( 961 )	582 ( 569 )
消防一部事務組合計	14,218 ( 13,264 )	731 ( 671 )	2,547 ( 2,450 )	91 ( 82 )	3,606 ( 3,463 )	178 ( 171 )	4,283 ( 4,092 )	489 ( 465 )	24,654 ( 23,269 )	1,489 ( 1,389 )
備北地区消防組合	2,546 ( 2,385 )	49 ( 42 )	330 ( 309 )	11 ( 7 )	607 ( 574 )	12 ( 12 )	610 ( 594 )	115 ( 108 )	4,093 ( 3,862 )	187 ( 169 )
福山地区消防組合	11,672 ( 10,879 )	682 ( 629 )	2,217 ( 2,141 )	80 ( 75 )	2,999 ( 2,889 )	166 ( 159 )	3,673 ( 3,498 )	374 ( 357 )	20,561 ( 19,407 )	1,302 ( 1,220 )

(注) ( ) 内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

第 2 - 7 表 年齢区分別搬送人員

(平成28年中 単位：人)

区 分	新 生 児	乳 幼 児	少 年	成 人	老 人	計
消防本部名						
県計	227	4,846	4,166	37,112	67,837	114,188
消防本部設置市計	164	3,620	3,137	28,634	51,090	86,645
広島市	100	2,401	1,992	17,754	26,868	49,115
呉市	14	287	256	2,430	6,673	9,660
三原市	7	154	174	1,284	3,125	4,744
尾道市	12	124	153	1,777	4,429	6,495
大竹市	-	32	33	368	871	1,304
東広島市	25	333	277	2,723	4,380	7,738
廿日市市	6	229	196	1,611	2,705	4,747
安芸高田市	-	38	32	404	960	1,434
江田島市	-	22	24	283	1,079	1,408
消防本部設置町計	8	156	107	891	1,727	2,889
府中町	8	133	59	602	1,075	1,877
北広島町	-	23	48	289	652	1,012
消防一部事務組合計	55	1,070	922	7,587	15,020	24,654
備北地区消防組合	8	103	102	1,027	2,853	4,093
福山地区消防組合	47	967	820	6,560	12,167	20,561

第 2 - 8 表 現場到着所要時間別出場件数

(平成28年中 単位：件)

区 分 消防本部名	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計
	県計	1,698	12,827	80,274	31,552	
消防本部設置市計	1,012	10,057	62,497	23,616	1,973	99,155
広島市	413	5,389	39,293	11,892	991	57,978
呉市	189	1,820	6,583	1,804	135	10,531
三原市	61	624	2,718	1,518	160	5,081
尾道市	68	514	4,089	2,282	206	7,159
大竹市	62	342	950	108	23	1,485
東広島市	98	550	4,385	3,412	140	8,585
廿日市市	67	508	3,509	1,203	72	5,359
安芸高田市	35	154	295	767	224	1,475
江田島市	19	156	675	630	22	1,502
消防本部設置町計	90	362	2,059	609	55	3,175
府中町	46	229	1,578	229	5	2,087
北広島町	44	133	481	380	50	1,088
消防一部事務組合計	596	2,408	15,718	7,327	594	26,643
備北地区消防組合	335	884	1,712	1,186	156	4,273
福山地区消防組合	261	1,524	14,006	6,141	438	22,370

第2-9表 收容所要時間別搬送人員

(平成28年中 単位：人)

区分 消防本部名	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	33	0	4,373	38	28,531	977	70,166	8,211	10,531	3,078	554	162	114,188	12,466
消防本部設置市計	20	0	2,795	26	20,441	634	54,344	6,087	8,573	2,311	472	107	86,645	9,165
広島市	8	-	954	22	11,135	462	31,846	2,581	4,838	550	334	22	49,115	3,637
呉市	3	-	379	1	2,630	6	5,813	138	819	100	16	5	9,660	250
三原市	3	-	721	1	1,535	46	2,251	404	232	114	2	2	4,744	567
尾道市	3	-	162	1	1,759	6	4,082	214	464	142	25	2	6,495	365
大竹市	-	-	55	-	349	14	770	400	127	99	3	3	1,304	516
東広島市	2	-	298	-	1,855	14	4,849	609	717	354	17	11	7,738	988
廿日市市	-	-	127	-	800	73	3,078	1,127	711	430	31	22	4,747	1,652
安芸高田市	1	-	82	1	199	2	924	239	217	117	11	7	1,434	366
江田島市	-	-	17	-	179	11	731	375	448	405	33	33	1,408	824
消防本部設置町計	2	-	62	7	445	110	1,880	1,243	467	419	33	33	2,889	1,812
府中町	-	-	28	6	317	109	1,340	944	178	157	14	14	1,877	1,230
北広島町	2	-	34	1	128	1	540	299	289	262	19	19	1,012	582
消防一部事務組合計	11	-	1,516	5	7,645	233	13,942	881	1,491	348	49	22	24,654	1,489
備北地区消防組合	3	-	467	-	1,151	8	2,023	63	430	104	19	12	4,093	187
福山地区消防組合	8	-	1,049	5	6,494	225	11,919	818	1,061	244	30	10	20,561	1,302

第2-10表 医師の現場出場件数

(平成28年中 単位：件)

区分 消防本部名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	22	12	10	114	158
消防本部設置市計	16	3	1	92	112
広島市	-	-	-	-	-
呉市	4	1	-	2	7
三原市	3	-	-	-	3
尾道市	2	1	-	-	3
大竹市	-	-	-	-	-
東広島市	3	1	-	82	86
廿日市市	-	-	-	4	4
安芸高田市	-	-	-	-	-
江田島市	4	-	1	4	9
消防本部設置町計	1	-	-	-	1
府中町	1	-	-	-	1
北広島町	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	5	9	9	22	45
備北地区消防組合	5	6	7	15	33
福山地区消防組合	-	3	2	7	12

第2-11表 事故種別不搬送件数

(平成28年中 単位：件)

区 分 消防本部名	火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	169	1	51	1,818	44	27	1,975	170	371	9,048	225	188	6	1,627	15,720
消防本部設置市計	151	1	41	1,512	34	23	1,668	145	276	7,431	208	161	-	1,540	13,191
広島市	86	1	16	1,078	17	14	1,090	106	172	5,039	87	130	-	1,279	9,115
呉市	-	-	8	81	1	-	148	9	15	542	3	3	-	128	938
三原市	8	-	2	56	-	-	45	4	13	251	3	1	-	9	392
尾道市	4	-	4	82	5	3	95	7	24	442	2	16	-	51	735
大竹市	-	-	1	18	2	-	30	5	7	127	-	-	-	-	190
東広島市	36	-	5	122	7	5	139	10	29	509	107	7	-	42	1,018
廿日市市	16	-	1	58	1	1	103	3	13	414	1	-	-	30	641
安芸高田市	1	-	2	10	1	-	5	-	-	42	3	1	-	1	66
江田島市	-	-	2	7	-	-	13	1	3	65	2	3	-	-	96
消防本部設置町計	-	-	-	42	1	-	41	5	12	172	2	-	2	28	305
府中町	-	-	-	28	1	-	29	5	5	130	2	-	2	14	216
北広島町	-	-	-	14	-	-	12	-	7	42	0	-	-	14	89
消防一部事務組合計	18	-	10	264	9	4	266	20	83	1,445	15	27	4	59	2,224
備北地区消防組合	2	-	2	20	2	1	26	3	21	135	1	2	-	20	235
福山地区消防組合	16	-	8	244	7	3	240	17	62	1,310	14	25	4	39	1,989

第 2 - 1 2 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成29年4月1日現在)

区分 消防本部名	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
県計	32	14	18	486	212	274
消防本部設置市計	21	11	10	314	176	138
広島市	8	8	-	136	136	-
呉市	3	-	3	40	-	40
三原市	1	-	1	14	-	14
尾道市	1	1	-	14	14	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	3	1	2	35	14	21
廿日市市	2	1	1	26	12	14
安芸高田市	1	-	1	24	-	24
江田島市	1	-	1	13	-	13
消防本部設置町計	2	1	1	40	10	30
府中町	1	1	-	17	10	7
北広島町	1	-	1	23	-	23
消防一部事務組合計	9	2	7	132	26	106
備北地区消防組合	3	1	2	44	10	34
福山地区消防組合	6	1	5	88	16	72



第 2 - 1 3 表 救助隊が搭乗する車両

(平成29年4月1日現在 単位：台)

区 分 消防本部名	救 助		屈 折		水 槽 付		そ の 他	計
	工 作 車	はしご車	はしご車	ポンプ車	ポンプ車	化 学 車		
県計	31	22	1	6	10	3	6	79
消防本部設置市計	21	15	1	5	5	3	6	56
広島市	8	8	-	1	3	-	1	21
呉市	3	2	-	3	1	2	-	11
三原市	1	-	-	1	-	-	1	3
尾道市	1	1	-	-	-	-	2	4
大竹市	1	-	-	-	1	1	1	4
東広島市	3	2	1	-	-	-	-	6
廿日市市	2	1	-	-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	8	6	-	1	4	-	-	19
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
福山地区消防組合	5	4	-	1	4	-	-	14

第2-14表 事故種別救助出動件数

(平成28年中 単位：件)

区分 消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	42	10	583	83	6	46	310	11	1	422	1,514
消防本部設置市計	37	10	378	61	3	29	254	5	1	335	1,113
広島市	2	-	136	36	-	16	242	1	1	241	675
呉市	-	-	19	7	-	4	-	-	-	11	41
三原市	3	-	43	1	-	2	-	1	-	10	60
尾道市	4	-	29	6	3	2	3	2	-	7	56
大竹市	-	-	9	3	-	-	3	-	-	3	18
東広島市	27	10	103	5	-	2	5	1	-	32	185
廿日市市	-	-	20	-	-	1	1	-	-	28	50
安芸高田市	-	-	17	1	-	2	-	-	-	2	22
江田島市	1	-	2	2	-	-	-	-	-	1	6
消防本部設置町計	1	-	19	-	-	-	3	-	-	16	39
府中町	1	-	6	-	-	-	3	-	-	12	22
北広島町	-	-	13	-	-	-	-	-	-	4	17
消防一部事務組合計	4	-	186	22	3	17	53	6	-	71	362
備北地区消防組合	2	-	27	2	-	1	2	2	-	12	48
福山地区消防組合	2	-	159	20	3	16	51	4	-	59	314

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-15表 事故種別救助活動件数

(平成28年中 単位：件)

区分 消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	42	10	286	66	5	26	225	10	1	215	886
消防本部設置市計	37	10	208	49	2	18	197	5	1	164	691
広島市	2	-	63	29	-	8	191	1	1	103	398
呉市	-	-	19	7	-	4	-	-	-	11	41
三原市	3	-	38	1	-	1	-	1	-	9	53
尾道市	4	-	18	6	2	1	2	2	-	5	40
大竹市	-	-	9	2	-	-	3	-	-	3	17
東広島市	27	10	39	3	-	2	1	1	-	12	95
廿日市市	-	-	13	-	-	1	-	-	-	20	34
安芸高田市	-	-	7	1	-	1	-	-	-	1	10
江田島市	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	3
消防本部設置町計	1	-	7	-	-	-	-	-	-	12	20
府中町	1	-	3	-	-	-	-	-	-	8	12
北広島町	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	8
消防一部事務組合計	4	-	71	17	3	8	28	5	-	39	175
備北地区消防組合	2	-	10	2	-	-	2	2	-	8	26
福山地区消防組合	2	-	61	15	3	8	26	3	-	31	149

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第2-16表 事故種別救助人員の状況

(平成28年中 単位：人)

消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	21	3	370	58	9	27	187	11	1	192	879
消防本部設置市計	17	3	272	49	4	19	155	5	1	140	665
広島市	1	-	69	26	-	9	149	1	1	77	333
呉市	-	-	28	9	-	4	-	-	-	11	52
三原市	3	-	55	1	-	1	-	1	-	9	70
尾道市	4	-	24	7	4	1	2	2	-	5	49
大竹市	-	-	17	2	-	-	3	-	-	5	27
東広島市	9	3	50	3	-	2	1	1	-	12	81
廿日市市	-	-	14	-	-	1	-	-	-	20	35
安芸高田市	-	-	12	1	-	1	-	-	-	1	15
江田島市	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3
消防本部設置町計	-	-	12	-	-	-	-	-	-	12	24
府中町	-	-	6	-	-	-	-	-	-	8	14
北広島町	-	-	6	-	-	-	-	-	-	4	10
消防一部事務組合計	4	-	86	9	5	8	32	6	-	40	190
備北地区消防組合	2	-	12	2	-	-	1	3	-	9	29
福山地区消防組合	2	-	74	7	5	8	31	3	-	31	161

第2-17表 火災時における救助活動の状況

(平成28年中)

区分 消防本部名	救助活動を行った数	同左に出動した消防隊数	救助活動に携わった人員数	救助人員
県計	52	384	16	24
消防本部設置市計	47	344	13	20
広島市	2	26	1	1
呉市	-	-	-	-
三原市	3	16	3	3
尾道市	4	33	2	4
大竹市	-	-	-	-
東広島市	37	263	7	12
廿日市市	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-
江田島市	1	6	-	-
消防本部設置町計	1	3	-	-
府中町	1	3	-	-
北広島町	-	-	-	-
消防一部事務組合計	4	37	3	4
備北地区消防組合	2	4	2	2
福山地区消防組合	2	33	1	2

第2-18表 事故種別救助出動人員

(平成28年中 単位：人)

区分 消防本部名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	1,308	211	8,079	1,895	50	670	4,679	143	25	6,047	23,107
消防本部設置市計	1,042	211	5,520	1,505	24	456	4,022	67	25	5,096	17,968
広島市	102	-	2,514	1,158	-	274	3,899	16	25	4,073	12,061
呉市	-	-	433	136	-	93	-	-	-	249	911
三原市	53	-	508	12	-	19	-	16	-	97	705
尾道市	100	-	409	78	24	30	33	28	-	87	789
大竹市	-	-	80	24	-	-	20	-	-	17	141
東広島市	771	211	1,176	61	-	14	55	7	-	327	2,622
廿日市市	-	-	226	-	-	10	15	-	-	220	471
安芸高田市	-	-	151	13	-	16	-	-	-	16	196
江田島市	16	-	23	23	-	-	-	-	-	10	72
消防本部設置町計	10	-	168	-	-	-	18	-	-	112	308
府中町	10	-	62	-	-	-	18	-	-	86	176
北広島町	-	-	106	-	-	-	-	-	-	26	132
消防一部事務組合計	256	-	2,391	390	26	214	639	76	-	839	4,831
備北地区消防組合	15	-	226	19	-	7	11	20	-	96	394
福山地区消防組合	241	-	2,165	371	26	207	628	56	-	743	4,437

(注) 「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。  
 なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-19表 事故種別救助活動人員

(平成28年中 単位：人)

区分 消防本部名	火 災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建 物	建物以外									
県計	621	55	2,707	616	36	208	1,189	108	5	1,476	7,021
消防本部設置市計	583	55	1,851	373	10	120	930	48	5	1,018	4,993
広島市	10	-	313	157	-	37	878	4	5	473	1,877
呉市	-	-	364	87	-	44	-	-	-	196	691
三原市	53	-	372	12	-	5	-	16	-	69	527
尾道市	47	-	149	56	10	6	21	21	-	39	349
大竹市	-	-	77	17	-	-	20	-	-	17	131
東広島市	462	55	359	31	-	10	11	7	-	76	1,011
廿日市市	-	-	130	-	-	10	-	-	-	140	280
安芸高田市	-	-	66	13	-	8	-	-	-	8	95
江田島市	11	-	21	-	-	-	-	-	-	-	32
消防本部設置町計	10	-	74	-	-	-	-	-	-	77	161
府中町	10	-	35	-	-	-	-	-	-	51	96
北広島町	-	-	39	-	-	-	-	-	-	26	65
消防一部事務組合計	28	-	782	243	26	88	259	60	-	381	1,867
備北地区消防組合	11	-	72	14	-	-	11	20	-	64	192
福山地区消防組合	17	-	710	229	26	88	248	40	-	317	1,675

(注) 「救助活動人員」とは、救助出動人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-20表 事故種別救助出動車両等台数

(平成28年中 単位：台)

区分 団体名	火 災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建 物	建物以外									
県計	323	62	2,324	512	15	191	1,196	42	6	1,615	6,286
消防本部設置市計	283	62	1,569	389	8	128	1,017	19	6	1,333	4,814
広島市	27	-	648	267	-	72	983	4	6	1,018	3,025
呉市	-	-	138	45	-	27	-	-	-	72	282
三原市	16	-	162	4	-	7	-	5	-	30	224
尾道市	33	-	127	31	8	10	8	8	-	30	255
大竹市	-	-	28	8	-	-	6	-	-	6	48
東広島市	201	62	352	21	-	5	16	2	-	104	763
廿日市市	-	-	64	-	-	3	4	-	-	65	136
安芸高田市	-	-	41	3	-	4	-	-	-	4	52
江田島市	6	-	9	10	-	-	-	-	-	4	29
消防本部設置町計	3	-	65	-	-	-	6	-	-	38	112
府中町	3	-	24	-	-	-	6	-	-	28	61
北広島町	-	-	41	-	-	-	-	-	-	10	51
消防一部事務組合計	37	-	690	123	7	63	173	23	-	244	1,360
備北地区消防組合	4	-	69	6	-	2	3	7	-	32	123
福山地区消防組合	33	-	621	117	7	61	170	16	-	212	1,237

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。



第2-21表 事故種別救助活動車両等台数

(平成28年中 単位：台)

区分 消防本部名	火 災		交通 事故	水 難 事 故	風 水 害 等 自 然 災 害	機 械 による 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	計
	建 物	建 物 以 外									
県計	137	6	806	191	11	61	277	32	1	400	1,922
消防本部設置市計	125	6	542	105	4	34	204	14	1	272	1,307
広島市	2	-	71	30	-	8	189	1	1	104	406
呉市	-	-	114	29	-	14	-	-	-	59	216
三原市	16	-	124	4	-	1	-	5	-	22	172
尾道市	14	-	49	24	4	2	5	6	-	12	116
大竹市	-	-	21	6	-	-	6	-	-	6	39
東広島市	89	6	101	9	-	4	4	2	-	26	241
廿日市市	-	-	36	-	-	3	-	-	-	41	80
安芸高田市	-	-	18	3	-	2	-	-	-	2	25
江田島市	4	-	8	-	-	-	-	-	-	-	12
消防本部設置町計	3	-	30	-	-	-	-	-	-	17	50
府中町	3	-	14	-	-	-	-	-	-	7	24
北広島町	-	-	16	-	-	-	-	-	-	10	26
消防一部事務組合計	9	-	234	86	7	27	73	18	-	111	565
備北地区消防組合	3	-	22	4	-	-	3	7	-	22	61
福山地区消防組合	6	-	212	82	7	27	70	11	-	89	504

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

